

平成27年8月1日～

施設料金表 (ホワイト市川別館 ショートステイサービス)
基本利用料 < 1日につき >

多床室 (4人部屋)

※ 本改正で赤色の金額が変更となっています。ご確認の程、宜しくお願いいたします。

	施設サービス費 (1割負担分)	食費				滞在費 (多床室)				合計			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要支援1	¥499									¥799	¥1,259	¥1,519	¥2,819
要支援2	¥610									¥910	¥1,370	¥1,630	¥2,930
要介護1	¥675									¥975	¥1,435	¥1,695	¥2,995
要介護2	¥748	¥300	¥390	¥650	¥1,480	¥0	¥370	¥370	¥840	¥1,048	¥1,508	¥1,768	¥3,068
要介護3	¥823									¥1,123	¥1,583	¥1,843	¥3,143
要介護4	¥896									¥1,196	¥1,656	¥1,916	¥3,216
要介護5	¥967									¥1,267	¥1,727	¥1,987	¥3,287

従来型個室

	施設サービス費 (1割負担分)	食費				滞在費 (従来型個室)				合計			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要支援1	¥494									¥1,114	¥1,304	¥1,964	¥3,124
要支援2	¥609									¥1,229	¥1,419	¥2,079	¥3,239
要介護1	¥653									¥1,273	¥1,463	¥2,123	¥3,283
要介護2	¥727	¥300	¥390	¥650	¥1,480	¥320	¥420	¥820	¥1,150	¥1,347	¥1,537	¥2,197	¥3,357
要介護3	¥801									¥1,421	¥1,611	¥2,271	¥3,431
要介護4	¥874									¥1,494	¥1,684	¥2,344	¥3,504
要介護5	¥946									¥1,566	¥1,756	¥2,416	¥3,576

ユニット個室 (長期入所空床時のみ)

	施設サービス費 (1割負担分)	食費				滞在費 (ユニット型個室)				合計			
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要支援1	¥589									¥1,709	¥1,799	¥2,549	¥4,169
要支援2	¥724									¥1,844	¥1,934	¥2,684	¥4,304
要介護1	¥788									¥1,908	¥1,998	¥2,748	¥4,368
要介護2	¥860	¥300	¥390	¥650	¥1,480	¥820	¥820	¥1,310	¥2,100	¥1,980	¥2,070	¥2,820	¥4,440
要介護3	¥938									¥2,058	¥2,148	¥2,898	¥4,518
要介護4	¥1,010									¥2,130	¥2,220	¥2,970	¥4,590
要介護5	¥1,082									¥2,202	¥2,292	¥3,042	¥4,662

* 食事代 (1日につき) 1,480円

食費の内訳

朝食 350円 昼食 590円 夕食 540円

* クラブ活動・行事の材料費・理美容等

実費/回

その他加算

全員 介護職員処遇改善加算Ⅰ (所定単位数の56/1000単位) ※上表1割負担分に含まれています。

該当者のみ 送迎加算 (片道189円)

※下表区分で利用者負担第1段階から第3段階に該当される方は、市町村に介護保険負担限度額認定申請を行い認定後認定証書の原本提示をお願いいたします。

利用者負担段階	対象者
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で高齢年金福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と公的年金等収入金額の合計が年間80万円以下の方
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方

平成27年8月より以下の適用条件が追加されました。	
①	配偶者が市区町村民税を課税されている方は対象外
②	預貯金等の金額を確認し、次の金額を超える場合には対象外 配偶者がいる方： 合計2,000万円 配偶者がいない方： 1,000万円
※なお①・②に該当して負担軽減の対象外となった方でも、その後該当しなくなった場合には、その時点から申請すれば負担軽減の対象となります。	

施設料金表 (ホワイト市川別館 ショートステイサービス) 2割負担
 基本利用料 < 1日につき >

多床室 (4人部屋)

※ 本改正で赤色の金額が変更となっています。ご確認の程、宜しくお願いいたします。

	施設サービス費 (2割負担分)	食費				滞在費 (多床室)				合計				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
要支援1	¥998									¥1,298	¥1,758	¥2,018	¥3,318	
要支援2	¥1,220									¥1,520	¥1,980	¥2,240	¥3,540	
要介護1	¥1,350									¥1,650	¥2,110	¥2,370	¥3,670	
要介護2	¥1,496	¥300	¥390	¥650	¥1,480	¥0	¥370	¥370	¥840	¥1,796	¥2,256	¥2,516	¥3,816	
要介護3	¥1,646									¥1,946	¥2,406	¥2,666	¥3,966	
要介護4	¥1,792									¥2,092	¥2,552	¥2,812	¥4,112	
要介護5	¥1,934									¥2,234	¥2,694	¥2,954	¥4,254	

従来型個室

	施設サービス費 (2割負担分)	食費				滞在費 (従来型個室)				合計				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
要支援1	¥988									¥1,608	¥1,798	¥2,458	¥3,618	
要支援2	¥1,218									¥1,838	¥2,028	¥2,688	¥3,848	
要介護1	¥1,306									¥1,926	¥2,116	¥2,776	¥3,936	
要介護2	¥1,454	¥300	¥390	¥650	¥1,480	¥320	¥420	¥820	¥1,150	¥2,074	¥2,264	¥2,924	¥4,084	
要介護3	¥1,602									¥2,222	¥2,412	¥3,072	¥4,232	
要介護4	¥1,748									¥2,368	¥2,558	¥3,218	¥4,378	
要介護5	¥1,892									¥2,512	¥2,702	¥3,362	¥4,522	

ユニット個室 (長期入所空床時のみ)

	施設サービス費 (2割負担分)	食費				滞在費 (ユニット型個室)				合計				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
要支援1	¥1,178									¥2,298	¥2,388	¥3,138	¥4,758	
要支援2	¥1,448									¥2,568	¥2,658	¥3,408	¥5,028	
要介護1	¥1,576									¥2,696	¥2,786	¥3,536	¥5,156	
要介護2	¥1,720	¥300	¥390	¥650	¥1,480	¥820	¥820	¥1,310	¥2,100	¥2,840	¥2,930	¥3,680	¥5,300	
要介護3	¥1,876									¥2,996	¥3,086	¥3,836	¥5,456	
要介護4	¥2,020									¥3,140	¥3,230	¥3,980	¥5,600	
要介護5	¥2,164									¥3,284	¥3,374	¥4,124	¥5,744	

* 食事代 (1日につき) 1,480円

食費の内訳

朝食 350円 昼食 590円 夕食 540円

* クラブ活動・行事の材料費・理美容等

実費/回

その他加算

全員 介護職員処遇改善加算Ⅰ (所定単位数の56/1000単位) ※上表2割負担分に含まれています。

該当者のみ 送迎加算 (片道 380円)

※下表区分で利用者負担第1段階から第3段階に該当される方は、市町村に介護保険負担限度額認定申請を行い認定後認定証書の原本提示をお願いいたします。

利用者負担段階	対象者
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で高齢年金福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と公的年金等収入金額の合計が年間80万円以下の方
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方

平成27年8月より以下の適用条件が追加されました。
①配偶者が市区町村民税を課税されている方は対象外
②預貯金等の金額を確認し、次の金額を超える場合には対象外 配偶者がいる方： 合計2,000万円 配偶者がいない方： 1,000万円
※なお①・②に該当して負担軽減の対象外となった方でも、その後該当しなくなった場合には、その時点から申請すれば負担軽減の対象となります。